

精神保健医療福祉 ー大阪での経験からー

大阪府こころの健康総合センター 籠本孝雄

第 50 回酒害相談員講習会講義 レジюме

大阪府に勤務してからの経歴は以下の通りです。

昭和 56 年～平成 6 年 大阪府立病院（現急性期総合医療センター）精神科

平成 6 年～平成 8 年大阪府こころの健康総合センター（1 回目）

平成 8 年～平成 14 年大阪府精神保健福祉課

平成 14 年～平成 31 年大阪精神医療センター

平成 31 年（令和元年）～大阪府こころの健康総合センター（2 回目）

各職場での主な取り組みは以下の通りです。

急性期総合医療センター時代は精神科と身体科の連携（リエゾン）づくり

大阪府こころの健康総合センター（1 回目）時代は阪神淡路大震災

大阪府精神保健福祉課時代は大和川病院事件対応・池田小学校事件対応

大阪精神医療センター時代は医師不足の克服・精神科救急診療体制強化・身体合併症対応システムづくり・発達障害診療体制づくり・医療観察法診療体制づくり・病院建て替え・依存症治療拠点づくり

大阪府こころの健康総合センター（2 回目）の現在は、依存症対策とメンタルヘルスの根幹である健全な子育て支援を関係機関と連携して進めていくことが重要課題だと考えています。

当日は、自分自身の経験を振り返りながら大阪府の精神保健医療福祉の流れをお話ししたいと思っています。